

令和3年2月8日

目黒区長 青木 英二 殿

公益社団法人 東京都助産師会
会長 片岡 弥恵子
世田谷目黒地区分会
会長 林 江美

2022年度 目黒区予算等 助産・母子保健関係に対する要望書

子育て不安、産後うつ、虐待など子育てを取り巻く諸問題が顕著化している中、女性や子ども、家族にとって最も近い場所で、継続的なケアを提供できる助産師の役割がますます必要とされています。公益社団法人東京都助産師会世田谷目黒地区分会では、助産師職の専門団体として、次代を担う子どもたちを安心して産み育てられる社会をめざし、妊娠・出産・育児に対する支援および、女性と家族の健康支援に取り組んでおります。目黒区で尊い命が大切に生まれ、安心した子育てができる地元の実現に向けて、助産師による一層充実した母子保健サービスの提供等が推進されると共に、新型コロナウイルス感染防止に対する地域の母子保健事業活動の変更で生じた問題の解決について、以下の5項目を要望いたします。

要望事項

1. 妊娠・出産を経験する産前産後のすべての女性とその家族、里親・LGBT 家族における養育者のケア・支援サービスを平等に利用できるよう支援されたい。また、地域で親子（LGBT 家族や里親も含む）を支援する助産師の参画が推進されるよう区に周知を図られたい。
2. 災害時において、助産師が有効な支援活動を行えるような仕組みと予算を確保されたい。（スタッフ対応マニュアルの作成と教育、人員確保のための災害時連携システムの構築と処遇を図られたい。）
3. 成長発達段階に応じた次世代育成の為の「いのちの教育」講座の実施を図られたい。
4. ITを活用した母子支援の早急な実施の指示、環境整備を図られたい。
5. 乳児期家庭訪問委託事業に関わる助産師や、地域の開業助産師に対し、感染対策における環境整備を図られたい。

要望理由

1. 妊娠・出産を経験する産前産後のすべての女性とその家族、里親・LGBT家族における養育者のケア・支援サービスを平等に利用できるよう支援されたい。また、地域で親子（LGBT家族や里親も含む）を支援する助産師の参画が推進されるよう区に周知を図られたい。

- (1) 子育てに不安をもつ母親に産後ケアが受けられるよう事業の実施を図られたい
- (2) 実親以外の養父母も産後ケアの支援が受けられるように図られたい
- (3) 宿泊型の産後ケアのより一層充実した整備を図られたい

2019年12月6日に、母子保健法の一部を改正する法律が公布され、産後ケア事業が法制化されました。法律において、産後ケア事業は「産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女性及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い産後も安心して子育てができるように支援体制を確保するもの」と定義され、その実施は市区町村の努力義務とされました。

目黒区は年間約2,415件（令和元年）の出産がありますが、区の産後ケア事業（宿泊型）の利用件数は26件（令和2年1月～8月）となっています。また、その利用対象者は、出産後60日以内です。心身のケアや育児サポートが必要とされる人が多く利用できるよう、また出産後60日を過ぎた母子及び家族の支援が速やかに継続されるような整備を要望致します。

また、目黒区では、年間約203件（令和元年）の低出生体重児が出生しています。母親は、児が入院中に、母乳を搾乳し・運搬しています。しかし直接授乳が難しいので母乳分泌の低下や乳房トラブルを起こしやすいという問題が生じます。この時期こそ、乳房ケア及び心身のケアが必要となってきます。

その他、里親や、LGBTでも乳児を育てる家族がいます。その対象者にも平等なケアや育児サポートが行き届くよう要望致します。そして、そこに助産師の参画が推進されるよう要望致します。

様々の理由で宿泊型産後ケア事業が受けられない妊産婦や母子に対しては、アウトリーチ（訪問型）産後ケアという方法を取り入れています。利用率拡大に向けての更なる周知を要望致します。

2. 災害時において、助産師が有効な支援活動を行えるような仕組みと予算を確保されたい。（マニュアルの作成と教育、人員確保のための災害時連携システムの構築と処遇を図られたい。）

自治体では、助産師会は災害時に医療救護を行うことを目的として締結を行っています。しかし目黒区においては資格を有する助産師の多くは病院に勤務しており、地域で災害支援を行うことができる要員は少数です。

その為、日頃より担当課と連携し助産師の活動するシステムを構築しておきたいと考えています。

災害時の避難所は、生活の場です。そこを利用する災害弱者である妊婦、産婦、褥婦及び乳幼児は身体的、精神的に非常に不安定です。順調に経過していても次の瞬間、超緊急的で濃厚な支援が必要となることもあります。その医学的な判断（心理的サポート含）が、その後の母子の予後を大きく左右します。助産師の専門分野である母子の身体的、精神的ケア（母乳・育児支援や異常の早期発見等）や健康維持や向上のための援助が必要であると考えます。

また助産師の持つ知識や経験が避難所に関わる様々な職種やボランティアスタッフの教育やマニュアル作りにも生かせると考えます。

助産師の医療救護または避難所での活用と、避難所を守るすべての人々が、母子の緊急性を判断し必要な機関へ依頼する等のアクションが起こせるよう、助産師以外のスタッフにも対応できるマニュアルの作成とその教育の機会をお願いしたいと考えます。

3. 成長発達段階に応じた次世代育成の為の「いのちの教育」の講座の実施を図りたい

- (1) 生・性（いのち）を語るエデュケーターの資格を持つ助産師により乳幼児の保護者と小中学生に命の大切さを伝える「いのちの授業」を実施されたい。
- (2) 「いのちの授業」の実施場所として児童館等の講座に助産師を講師派遣できるよう図られたい。
- (3) 「いのちの授業」を行う助産師の養成を推進するために研修の実施について予算化されたい。

私たち助産師は「いのちの授業」（命の大切さを伝える授業）を通して子どもの自尊心を高め、いのちを大切にすることを養うことに努めています。いのちとは？と考えることで多くの子どもの人権を守り、虐待防止、望まぬ若年妊娠予防、性被害防止に繋がると考えます。

当会では乳幼児の保護者に向け講座で、いのちの教育「赤ちゃんからの性教育」を実施しています。親が家庭教育の中で子どもに自分の命の大切さを教え、それを守り育てることができるようにとの趣旨の講座です。受講者からの評判は良く「このような話は誰も教えてくれなかった」「今聞いておいて良かった」などの感想も多く寄せられました。

性教育は意識することなく日常生活の中で始まっています。子どもはまわりの人から、からだを大切に扱われる経験をする中で「自分のからだは大切」という意識を育てています。それが性教育の大きな一歩となります。また、性を語ることの大前提として、語り合える関係作りが大切であり、小さい時からその関係ができていればからだの話、性の話も構えずできるようになると考えられます。つまり、親となった方にできるだけ早くからその事を伝える事でわが子に自信を持って性に関しても伝えられるようになると考えられます。

東京都助産師会では、「生・性（いのち）を語るエデュケーター」の東京都助産師会独自の認定資格を持ったものが「いのちの教育」に出向く形が整えられています。常にスキルアップ研修を実施し、社会状況に応じた内容を伝えられるよう研鑽を積んでいます。早期より性教育を伝える役割として出生時から母と子とその家族に深く関わり、その後の発達段階においても性を身近に見ることができる助産師の活用を強く望みます。また地域の子育て支援者にもこの講座を理解賛同していただけると一層効果が上がりますので支援者向け研修会を行いたいと思います。

4. ITを活用した母子支援の実施の早急な指示、環境整備を図りたい

- (1) オンラインによる妊産婦とその家族を対象とした出産前教育や母子保健に係る相談事業を行うシステムの利用を拡充されたい。
- (2) 非接触型である電話相談（そのほか対面での Skype や Zoom LINE ビデオ等）による妊産婦母子へ健康・育児相談を拡充し周知されたい

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区や病産院の両親学級など、妊産婦とその家族を対象とした出産前教育や母子保健に係る相談事業が中止となっています。そのため、必要な相談・支援が受けられず、不安を抱える妊産婦が増加しています。また、妊産婦や母子の孤立した生活の継続は、妊産婦のうつ、DV や乳幼児虐待などのリスクを増大させることが危惧されます。感染防止を考慮しながらも妊産婦の不安に寄り添う相談事業を早急に実施することが必要です。

IT活用を平素から勧め、災害や感染症拡大時にも母子の孤立を防ぐシステム作りをお願い致します。

オンラインによる健康教育の開催、乳児期家庭訪問を行うことで、感染防止を図りつつ、妊産婦の不安の軽減が可能となると考えます。オンラインによる母子保健サービス事業においても可能となるよう、早急な環境整備をお願いしたいです。

5. 乳児期家庭訪問委託事業に関わる助産師や、地域の開業助産師に対し、感染対策における環境整備を図りたい。

昨年6月頃に、乳幼児訪問指導員に対しては、「訪問時の感染予防対策」として手順が配布されました。また、一時期、PPEの調達が出来ない時期があり、マスクや消毒薬など、数回区の方で支給されていましたが、今後もPPEに関しては区の方で確保して頂き、保健衛生行政と整合性のある随時更新されたガイドラインを速やかに提示していただき、その指示ならびに環境整備をお願いします。

*PPEとは 個人用防護具 (personal protective equipment) です